

令和4年7月11日

次世代育成支援対策推進法に基づき、「くるみん認定企業」の認定を行いました。



「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、子育て支援に関する取組が一定の要件を満たした場合、申請により「子育てサポート企業」として認定を行う制度です。

今般、社会福祉法人美熊野福祉会(理事長：溝口 順)様を、「くるみん認定」企業に認定し、認定通知書を交付いたしました。